

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2008 ～ 2010

課題番号：20330192

研究課題名（和文） 若者自立支援の課題と特別な教育的ニーズに関する総合的研究

研究課題名（英文） Synthetic research on supporting for youth with special needs education

研究代表者

間宮 正幸 (MAMIYA MASAYUKI)

北海道大学・大学院教育学研究院・教授

研究者番号：70312329

研究成果の概要（和文）：

わが国の若者自立支援の実際に鑑み、特別な教育的ニーズに視点をあてて学校から職場への移行支援とその後の労働と生活に焦点をあてた。先駆的实践が行われている UK 北アイルランド、アイルランド共和国、韓国で調査を行い、それぞれの国でシンポジウムを開催した。とくに、韓国の学校相談システムと青少年相談支援システムに関する調査を行ったことで、今後のわが国での若者自立支援の方向の一端が見えてきた。また、わが国のハローワーク、若者サポートステーションでの臨床研究を行い、さらに、発達障害をもつ若年母親の生活調査や北海道夕張高校で人生イメージ調査を行い、企業・事業書での人間的自立に関する調査を行った。

研究成果の概要（英文）：

In this study we researched on supporting for youth with special needs education focusing on the transition from school to work and set our sights on the life and the work. They are the young people with mild developmental disorders or in Hikikomori life.

Getting excellent results are four sections.

At first, for the purpose of knowing the life of youth we visited Northern Ireland, the Republic of Ireland and Korea and investigated the own system of each country on supporting for them.

Secondly we were engaged in clinical research at Hellow Work and Youngman's Support Station in Japan and gained new information on young people.

Thirdly we investigated the Life Image of Yubari high school student in Hokkaido and the problems of their transition from school to work.

Fourth we were engaged in researches on the life of young mothers with disabilities who have the child.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	2,200,000	660,000	2,860,000
2009 年度	3,200,000	960,000	4,160,000
2010 年度	3,600,000	1,080,000	4,680,000
総計	9,000,000	2,700,000	11,700,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育

キーワード：若者自立支援、特別な教育的ニーズ、発達障害者、ひきこもり経験者

1. 研究開始当初の背景

若者の自立に関する社会的関心が高まり、実態を正確に把握して支援を行うべきであるという喫緊の問題がある。

このような社会の変化は、1990年代以後の雇用環境の激変により、若者の就労困難、移行困難、自立困難が目立ちはじめ、彼らが社会的排除の中心に置かれようとしていることがあきらかになってきたことによる。端的に言えば、貧困が若者を直撃していることが可視的になってきたのである。

この厳しい状況に鑑みると、若者自立支援を特別な教育的ニーズとの関連において調査を行う必要がある、また、その困難を国際的に、世界史のなかに位置づける必要があった。このことは、本研究以前からの私たちの共同研究による到達点であった。

具体的には、これまでの若者実態調査から、発達障害をもつ若者、ひきこもり経験者などの一群の自立困難がまったく軽視できないことが判明してきたので、若者自立支援を特別な教育的ニーズに関する総合的研究の観点から追求することが求められたのである。

こうした若者の自立困難という局面を開くには、これまで試みられてきたような精神医学的・心理学的な研究や就労実態調査だけではとうてい解決の方向を見出すことはできない。就労保障と同時に、社会的・人格的自立を可能にする教育課程及び社会システムを解明する必要があり、学際的な共同研究が不可欠になっていた。

その点において先駆的なこころみを行っている連合王国イギリスと韓国での調査研究が位置づけられた。

2. 研究の目的

若者の学校から職場への移行困難の実態に迫り、そのなかで、発達障害をもつ人々の問題を探ることである。とくに、発達障害をもつ若者・ひきこもり経験者などの教育・訓練施設から職場への移行の過程の解明、生活と労働に分け入った支援策の提示、支援専門職員の養成プログラムを提示すること。

具体的な課題は以下のものである。

第1に、困難な状態に陥る過程を、教育・訓練から職場への移行という局面に焦点を絞り、そこで当事者が遭遇する困難に即して具体的に把握すること。当事者たちの経験に即して支援の内容をあきらかにすること。

第2に、彼らを支援する教育・訓練施設団体（NPOや学校・施設など）および職場の労働場面（work place）での教育実践の意義と

あり方をあきらかにすること。

職場における産業教育訓練の実態や環境について解明することは従来未着手の研究課題であった。

第3に、以上の2点を踏まえたうえで、社会的自立・人格的自立を可能にする教育課程や労働や生活のありかたについて、とくに、具体的な教育実践や社会的企業の実践事例に則して解明すること。

最後に、上記3点を検討するなかから、発達障害をもつ若者・ひきこもり経験者などの自立支援専門職養成のプログラム開発を行うこと。

3. 研究の方法

連携研究者、研究協力者の研究方法にもとづいて調査を行った。調査的研究から臨床心理的面接による研究まで多岐にわたる。

4. 研究成果

(1) 海外調査

第1の成果は、海外の先駆的な若者自立支援の実態調査と研究交流を行い、今後のわが国の若者自立支援施策への示唆を得たことである。

〈アイルランド調査〉

2008年12月、連合王国北アイルランド・ロンドンデリー市とアイルランド共和国ドゴール州の若者自立支援施設の調査を行った。アイルランド周辺領域においては、若者の非行（暴力・薬物依存など）、失業、メンタルヘルスに関わる問題が中心的課題であるから、そのままわが国の若者の実態と同じではない。しかし、彼の地では、発達障害をもつ若者を専門的に支援しており、地域コミュニティを基盤とする団体が大人になりゆく移行局面を継続的に切れ目なく支える支援を協同でつくりあげている点が特徴的で、地域コミュニティでのシステムづくりが重要であることが示唆されたのである。また、その時の、ドゴール州立レタケニー大学におけるcommunity Learning Seminarでのシンポジウムに伺えるように、地域コミュニティにおける共同学習の観点、あるいは、地域づくりの教育・学習Community Development Educationという観点がこれからの若者自立支援の基本的なかたちであることが理解された。

わが国では、心理的適応主義ないし就労中心主義的な支援がいまだに跋扈していること

を考えると、これらの理論的検討は大きな課題になる。

〈韓国調査〉

次に、韓国の青少年自立支援と学校相談の最新の動向調査を行ったことである。

韓国の青少年相談支援は、イギリスのコネクションズなどの動向を参照して取り入れたものであるが、失業と就労という文脈ではなく、韓国の現状と文化的独自性に即して、さまざまな創意工夫がなされているところに新しい特徴がある。就労移行支援に矮小化しないで、青少年に対するきめ細かい独自のという支援の実態がうかがわれた。

これには、極端な少子化や過度の教育的競争による問題の露呈という現実が背景にある。すなわち、家出、学業中断、学校不適應などが青少年相談支援の中心的課題であり、わが国の不登校・ひきこもりに該当する現象はほとんど見られないといっている。

それゆえ、わが国の、若者のひきこもりという現象に韓国側の関心が高まり、この調査活動の期間にかなり社会的文化的な議論を行うことができた。

2009年8月に韓国ジョンジュ（全州）市において、2010年8月には、クワンジュ（光州）市において若者（韓国では青少年という）自立支援施設調査を行ったものである。英語表記では、たとえば、韓国でモデルの位置にあるクワンジュの青少年相談支援センターは Gwangju Youth counseling and Support Center という。

韓国の青少年相談支援および学校教育相談システムにかかる調査研究をわが国ではじめて行ったことは大いに意義がある。

具体的には、クワンジュ市の青少年相談支援センターの活動を詳しく調査し、また、同市では、関係機関である教育庁のWee Center、中学校のWee Class、青年寮シュントなどの実態調査をおこなった。

政府の女性家族部管轄で、「青少年基本法第8条」「国務総理訓令第545号」に基づく青少年相談支援センターは、9歳から24歳までを対象とし、全国16の広域市・道をはじめ166カ所においてすぐれた地域支援システムをつくりあげつつある。人口規模150万人のクワンジュ広域市の場合なら、職員が49名で、臨床心理士、社会福祉士、相談員などが配属されている。青少年同伴者（Youth Companion）と呼ばれる青少年の生活の場へ訪問活動を行う専門職の存在が目撃される。「訪ねて行く相談」を行うのである。このような活動が法的に承認されていることは、わが国のひきこもり

支援などにも適応できる可能性があり、参照すべき点が多い。

このように、韓国の青少年相談支援センターは、わが国の児童相談所とは似て異なる公的な相談支援機関で、青少年に特化したアウトリーチ型、あるいは、ソーシャルワーク機能の高い実践を行う。それぞれのセンターの特色があるが、心理臨床から就労支援までかなりはばが広いことは共通している。

子ども虐待は、保健福祉家族部管轄の児童保護機関が担当している。子どもの問題のすべてを児童相談所が行う日本と異なり、虐待問題は調査、介入から事後管理までをこの機関が担う。しかし、虐待の加害者である親は、裁判所の命令によって青少年相談支援センターで「親教育」または「親治療プログラム」に参加しなければならない。

したがって、青少年相談支援センターの職員は高度な家族指導・治療者でもある。博士の学位を有するスタッフも多い。これもまたわが国に見られない実情である。

2008年から、韓国では、前政権の教育人的資源部、現政権の科学技術部（日本の文部科学省にあたる）管轄下の学校安全統合システム（Wee Project）による活動が新たに展開されている。この新しい学校相談システムを包括する韓国の地域支援体制に関する調査をはじめ行うことができたのである。

Wee Projectと専門相談教師の活動は、今後の日本の教育実践にも相当影響する可能性がある。

困難をかかえる児童・生徒らに対して、「Weeクラス」という学校に設置されている一次セーフネット、「Weeセンター」と呼ばれる教育庁（日本の教育委員会）に設置されている二次セーフネットがある。これは、ワンストップ型の地域相談・治療機関である。さらに、今後、「Weeスクール」と呼ばれる寄宿舎型長期委託教育サービスを提供する三次セーフネットが組織される。

2008年の段階で、全国の地域教育庁に配置された常勤の専門相談教師は779人で、学校に配置されるか（475人）、または、巡回する専門相談教師（304人）がいる。

これらの専門相談教師は、「初中等教育法」を改正してあらたに専門職として配置したものである。

日本ではほぼ野放し状態にあるゲーム中毒青少年には、韓国情報文化振興院のインターネット中毒予防センターが全国各地で運営されて対応している。

韓国の大学では、青少年相談支援センター職員と専門相談教師などが法的な裏付けをも

って配置されることになったため、専門職資格に適する者の養成をどう行うかという課題が出てきた。

法を変えて予算をつけ、専門的スタッフを配置してきた過程こそ、わが国の若者自立支援に関係するものが学ばなければならないことである。

韓国の研究協力者の寄稿をふくむ、上記の海外調査等の成果は、『若者自立支援の課題と特別な教育的ニーズに関する総合的研究成果報告書』（2011年3月発行）において詳述されている。

（2）臨床的研究

第2の成果は、4年間にわたる札幌学生職業センターおよび栃木県の若者サポートステーションでの臨床研究をまとめたことである。

就労支援を期待されてはじまったこれらの機関で自ら関与してきた400以上の臨床的データから新たに把握されてことがある。

70万人に及ぶひきこもり者など、日本の若者自立支援の課題のなかで、特別な教育的ニーズをもつ人々への支援が十分に位置づけられなければならないことが判明してきた。発達障害をもつものを省いて論ずることはとうていできないことが理解されてきたのである。わが国で若者自立支援という場合、ひきこもりは第一の課題であるが、これについて、われわれは、学校場面における「いじめ」など否定的な体験がその後のひきこもり状態に与える影響を検討した。そこであきらかにされたのは、現実の、いじめられ体験がどのようなものであったかに関わらず、そこからはじまる社会的排除の体験のなかでトラウマが固定化していき、ひきこもりの長期化をもたらすことがわかった。

（3）高校生の「人生イメージ」調査

第3の成果は、少子高齢化が進むわが国の地域の若者自立支援研究として、北海道夕張市の中学校、高等学校などで調査をおこなったことである。研究成果は、北海道教育学会誌『教育学の研究と実践』第6号（2011年）に掲載された。

学校における生活指導の実践、生徒と地域を結びつける教育実践によって、生徒らが人生イメージを肯定的に有することが理解された。

（4）発達障害をもつ親の生活実態調査

第4の成果は、大阪府下において、発達障

害をもつ若年母親の生活調査を行ったことである。上述（1）におけるアイルランド調査では、こうした若年母親支援の取り組みが行われていることを知ったが、わが国では、このような調査はまだ貴重なものである。萌芽的研究として位置づく。

（5）発達障害をもつ人々の労働と生活

さらに、発達障害をもつ人々の労働現場における人間的自立の問題の所在と特別な教育的ニーズに関する調査研究を行った。

診断告知を受けた成人期発達障害者の研究を当事者の立場から検討した。すなわち、彼らがいかなる課題をもち、いかなる教育が求められているのかに関する研究を行った。今後の大きな課題である。

また、発達障害をもつ人のキャリア発達について、包括型地域生活支援の観点から調査を行った。

（6）文献・資料の収集

これらの研究の過程で、韓国はもとより、イギリス、フランス、ドイツなどの若者自立支援にかかる資料を収集することができた。とくに、韓国の最新情報はほとんどなく、この研究の成果であろう。

さらに、「若者自立支援の課題と特別な教育的ニーズに関する総合的研究」という観点からは、フランス、ドイツなど欧州の実態も意外に知られておらず、今後の研究課題である。

なお、以上の研究内容は、冊子体の研究成果報告書『若者自立支援の課題と特別な教育的ニーズに関する総合的研究』（2011年3月発行）において示されている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 17 件）

間宮正幸、野田健一、岐路に立つ子どもたちと地域の教育、教育学の研究と実践、査読無、第6号、2011、12-20、

間宮正幸、発達障害をもつ若者の教育と自立支援——共同のなかでの自己の形成——、教育、査読無、779号、2010、13-20、

間宮正幸、社会的に排除される若者の自立と生活指導、生活指導研究、査読有、第25号、2008、8-21、

村澤和多里・山尾孝則、若者たちの「孤立化」

と「回復」をめぐって、生活指導研究、査読有、第26号、2009、79-99.

研究者番号：70213808

〔学会発表〕(計10件)

間宮正幸 生活指導と心理臨床の現在と課題、第28回日本生活指導学会、2010年9月4日、中京大学、

間宮正幸 日本における若者(青少年)自立支援の現状と課題、韓国青少年支援政策セミナー、2010年8月31日、韓国全州大校、
村澤和多里 働くことと若者自立支援、第27回日本生活指導学会、2009年9月7日、北九州大学、

〔図書〕(計5件)

間宮正幸、他 ミネルヴァ書房、働くことの心理学、2008年、174-197、

〔産業財産権〕

○ 出願状況(計0件)

○ 取得状況(計0件)

〔その他〕

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

間宮 正幸(MAMIYA MASAYUKI)
北海道大学・大学院教育学研究院・教授
研究者番号：70312329

(2) 研究分担者

村澤 和多里(MURASAWA WATARI)
作新学院大学・人間文化学部・准教授
研究者番号：80383090

(3) 連携研究者

室橋 春光(MUROHASHI HARUMUTSU)
北海道大学・大学院教育学研究院・教授
研究者番号：00182147

松田 康子(MATSUDA YASUKO)
北海道大学・大学院教育学研究院・准教授
研究者番号：30301857

浅川 和幸(ASAKAWA KAZUYUKI)
北海道大学・大学院教育学研究院・准教授
研究者番号：30250400

上原 慎一(UEHARA SHINNICHI)
北海道大学・大学院教育学研究院・准教授
研究者番号：10269136

横井 敏郎(YOKOI TOSHIRO)
北海道大学・大学院教育学研究院・准教授
研究者番号：40250401

大沼 義彦(ONUMA YOSHIHIKO)
北海道大学・大学院教育学研究院・准教授